

平成26年8月28日

朝霞ひまわりの会

朝霞市長 富岡勝則

給食の放射性物質測定方法について（回答）

平成26年7月25日付けでご要望のありました件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

【問い合わせ先】

朝霞市教育委員会

学校給食課 【TEL】048-451-0371（直通）

教育指導課 【TEL】048-463-2884（直通）

教育管理課 【TEL】048-463-0794（直通）

①ゲルマニウム半導体検出器の導入をお願いします。

現在朝霞市で導入されている機器はシンチレーション検出器ですが、その検出限界値は10Bq/kgです。より検出限界値の低く厳しい検出方法が可能なゲルマニウム半導体の導入をお願いします。

A: ゲルマニウム半導体検出器は2,000万円から3,000万円程度するため、現段階では導入することは財政的に難しいものと考えます。

②給食の放射能検査は、一食丸ごとではなく、放射性物質の検出が予測される食材の単品での事前検査をお願いします。

現在、朝霞市で行なわれている一食まるごとの検査では、たとえ高い放射性物質が含まれている食材が使用されたとしても一食で計測した場合は検出が難しい事が予想されます。原発事故から3年弱、放射性物質が検出されやすい食材の傾向は分かり始めています。被ばくを最大限避けるために、一食丸ごと検査ではなく、検出が予測される食材（過去に検出されているもの、原子力災害対策本部が示した対象自治体17都県産のもの、など）の単品での事前検査をお願いします。

A: 学校給食食材の放射性物質測定につきましては、現在、児童生徒が給食を食べる前まで測定することを大原則としてまるごと測定を実施しておりますが、ご要望いただいております根菜類やきのこ類など一部食材の個別測定も時間の範囲内で準備ができ次第合わせて実施していきたいと考えております。

③牛乳は検出限界値1ベクレル/kg以下での定期的な測定をお願いします。

牛乳は特に放射性物質が含まれやすく、また毎食出される食材です。定期的に検出限界値の厳しい方法での検査の実施をお願いします。

A: 朝霞市が測定している放射性物質測定器の検出限界は10ベクレル/kgとなっておりますので、現有の測定機器での1ベクレル/kg以下の測定はできないものとなりますのでご理解願います。

④放射性物質が検出された食材はHP上で実測値を公表の上、使用を中止してください。

放射性物質による内部被ばくは、たとえ少量といえども身体にリスクを及ぼします。

放射性物質が検出された食材はHP上でその実測値を公表の上、使用の中止をお願いします。

A: 今のところ国の基準値を超えるような数値は検出されておりませんが、超えた場合、給食は喫食停止とすることになっております。

⑤月単位で納品されるものはその都度事前検査してください。(調味料やだしの原材料などの単品検査)

月単位で使用される食材は月ごとの事前検査を単品でお願いします。

A: 学校給食食材は、国（文部科学省）で定める「学校給食衛生管理の基準」に基づき実施されているところであり、衛生管理の観点より食材は基本的に当日搬入・当日処理が義務付けられていることから、事前検査は難しいものと考えており、これら食品が献立に入る場合は、当日検査になりますのでご理解をお願いいたします。

ダシの原材料及び調味料の放射性物質測定につきましては、今年より給食食材測定に追加して測定を実施しております。

⑥産地の事前公開をお願いします。

A: 産地の事前公開につきましては、前月末の発注書作成時点で産地が判明しているものは予定の産地ということで可能であると考えますが、当日入荷状況により変更になる可能性があります。また、青果物につきましては、納入業者が当日市場で購入したものを納品しているため事前公表は難しいものと考えます。

⑦放射能数値の低い修学旅行先への変更をお願いします。

A: 修学旅行や林間学校の目的地については、学習指導要領の特別活動における、遠足及び旅行・集団宿泊学習的行事のねらいに基づいて、各学校が主体的に決めております。したがって、教育委員会として各学校へ行き先を指定できるものではありません。

⑧市内全ての学校で水筒持参の通年許可を統一してください。

A: 水筒持参の許可については、熱中症対策等の観点から、生徒指導上の課題を踏まえ、各学校の判断で行っております。

また、市内の水道水の安全に関しましては、放射性物質の検査は年4回、6月・9月・12月・3月の第一木曜日に実施が予定されています。これまでのところ、安全面での問題は報告されていません。

⑨プール清掃の際の汚泥の測定は空間線量だけではなくベクレルでの測定を実施し、高い値が検出された際は子ども達による清掃を中止してください。

A：プールの水を抜いた後のプールの底に溜まった汚泥につきましては、清掃前に汚泥の直近における放射線量を測定し、市の基準値（毎時0.19 μ Sv）を超えている箇所がないことを市ホームページで公表するとともに保護者の皆様へ測定結果をお知らせしております。

汚泥の放射線量は基準を超えておりませんが、プール清掃の際に、子ども達が汚泥に直接接触れることのないよう各学校に通知しております。

ご要望にありました測定方法につきましては、現在、子ども達が汚泥に直接接触れる状況ではないため、汚泥の放射性物質濃度（ベクレル）での測定はしておりません。